

こころの相談電話「はあとライン」

🕒 月～金曜（年末年始・祝祭日を除く）
10:00～12:00、13:00～16:00
（金曜日午前中は精神科医による精神医学相談）

☎ **265-2229**

こころの相談電話「ナイトライン」

🕒 年中無休 18:00～22:00

☎ **217-2279**

●仙台市こころの絆センター（仙台市自殺予防情報センター）

「生きているのがつらい」など、不安や孤独に関する相談をお受けします。

🕒 月～金曜（祝祭日を除く）9:00～17:00

☎ **225-5560**

健康づくり

●健康教育

生活習慣病の予防について、講習会や教室を開催しています。

各区役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課

●市民医学講座

毎月、健康や医学に関するさまざまなテーマを分かりやすく解説する講座を開催しています。

健康政策課 ☎ **214-8526** FAX 214-4446

●健康増進センター

生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりの3つの事業を中心に、専門的な健康づくりの支援を行います。専門スタッフによる各種教室の開催や予約により健康度測定も行います。

🕒 10:00～18:00 ※一般利用は、ホームページ等で日時をご確認ください。

📅 月曜（休日に当たる場合は、その翌日）

📍 泉区泉中央二丁目24-1

🌐 <http://www.senkenhuku.com>

☎ **374-6661** FAX 374-6664

●仙台スポーツワイライト・パス

トレーニング室、プール等を夕方5時以降ご利用いただける定期券を販売しています。

スポーツ振興事業団

☎ **215-3202** FAX 215-3575

子ども

妊娠が分かったら

●母子健康手帳

●母親教室（両親教室）

妊婦とその配偶者の方が対象です。

各区役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課、各保健センター

●妊婦の健康診査

一般健康診査 助成上限額を定めた定額助成券方式で14回まで助成を行います。県内の指定医療機関で助成券を利用できます。県外の医療機関で受診する場合は、健康診査後に申請することで助成されます（助成の対象となるのは、県内での健康診査とあわせ14回までです）。

歯科健康診査 平成28年8月から登録医療機関で個別に受診する方式となります。詳しくは仙台市ホームページをご覧ください。

各区役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課

●助産制度

収入が少ないため出産費用を準備できない方に安心して出産していただくための制度です（収入に応じて自己負担があります）。

各区役所家庭健康課

赤ちゃんが生まれたら

●出生届 ➡41ページ

●**子ども医療費助成** 保険診療による自己負担額に相当する額を助成します（所得制限あり）。

- ・外来…0歳～小学3年生まで
- ・入院…0歳～中学卒業まで
- ・3歳以上の外来、小学生以上の入院は利用者一部負担金が発生します。

各区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課

●育児ヘルプ家庭訪問事業（育児ヘルパー派遣）

産後間もなく、体調不良等のため家事や育児が困難な家庭に育児ヘルパーを派遣します。

各区役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課



子ども

乳幼児健康診査・予防接種

●新生児訪問指導

出産後に母子健康手帳別冊の「出生連絡票」を早めに送付するか、仙台市ホームページから電子申請してください。新生児訪問指導員が各家庭を訪ね、相談に応じます。

●乳幼児健康診査

時期	場所
2か月児、4～5か月児、8～9か月児	登録医療機関
1歳6か月児、2歳6か月児、3歳7か月児	お住まいの区の区役所など

●3～4か月児育児教室

●予防接種

	予防接種名	実施場所
定期	BCG	日時、会場などは市政だよりでお知らせ
	4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）、2種混合（ジフテリア・破傷風）、麻しん・風しん、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、HPV（子宮頸がん予防）	登録医療機関で個別に接種
任意	おたふくかぜ	

各区役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課

●震災後の子どものこころの相談（要予約）

各区役所家庭健康課

幼稚園・保育所など

●幼稚園

入園 4月の新入園児は前年の11月ごろ募集します。
預かり保育 市内すべての私立幼稚園で通常の幼稚園教育時間開始前や終了後などに園児をお預かりしています。（実施時間や料金は各園で異なります。）

各幼稚園 → 112 ページ

●認定こども園

幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設です。幼稚園部分の利用は直接施設へ、保育所部分の利用は第一希望の施設が所在する区の家庭健康課へ申し込みをします。

各認定こども園 → 111 ページ

●保育所

保護者が就労や病気などで、家庭での保育ができない子どもを保育します。入所申し込みは、第一希望の保育所がある区の家庭健康課（青葉区では宮城総合支所でも可）へ。4月入所は一斉募集を行い、市政だより等で手続きについてお知らせします。

各区役所家庭健康課、宮城総合支所保健福祉課、各保育所 → 107 ページ

●保育時間の延長

市立保育所では19:15（公設民営は20:15）、私立保育所ではおおむね19:00までの延長保育を実施しています。また、一部の私立保育所で、さらに時間を延長して保育を実施しているところもあります。

●休日保育

保護者の就労等により日曜・祝日等に保育を必要とする場合、休日保育を実施している保育所でお子さんをお預かりします。

実施保育所	電話番号
あさひの森保育園	233-7682
乳銀杏保育園	256-4267
田子希望園	786-2040
仙台保育園	223-9024
バンビの森保育園	242-1178
泉チェリー保育園	771-8005
ミッキー保育園泉中央園	771-6625

●家庭的保育事業等（保育ママ）

保護者の就労などで家庭で保育ができない3歳未満の乳幼児を、少人数の家庭的な雰囲気の中で保育します。保育ママが1人の家庭的保育事業と、2人の小規模保育事業（C型）があります。

各区役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課

●小規模保育事業

3歳未満児を対象とした、定員6人以上19人以下の保育施設で、保育担当職員が全員保育士等の有資格者であるA型と、2/3以上が有資格者のB型があります。

各小規模保育事業 → 110 ページ

●事業所内保育事業

事業所が設けている従業員のお子さんのための保育施設には、地域の保育を必要とするお子さんを受け入れている施設もあります。定員20人以上の保育所型と、定員19人以下の小規



模型があります。(A型・B型)

各事業所内保育事業 ➡ 110 ページ

●せんだい保育室

市が独自に設けた基準を満たしている認可外保育施設です。認可保育所とほぼ同等のサービスを提供するA型と比較的小規模で認可保育所に準じたサービスを提供するB型があり、それぞれの特徴を出しながら利用者のニーズに応じたサービスを提供します。

各せんだい保育室 ➡ 111 ページ

●幼稚園保育室

市の基準を満たしている幼稚園併設の認可外保育施設です。

各幼稚園保育室 ➡ 113 ページ

小・中学校

●小学校入学までの日程のお知らせ

入学前年の9月中旬頃に、就学時健康診断、入学説明会などの日程をお知らせします。

学事課 ☎214-8860 FAX 264-4428

●就学時健康診断

入学前年の10月下旬～12月上旬に実施します。日時・会場は個別にお知らせします。

健康教育課 ☎214-8882 FAX 268-2935

●小・中学校入学通知書

入学する年の1月下旬に、入学する学校、入学式の日時をお知らせします。

学事課 ☎214-8860 FAX 264-4428

●入学準備金の貸付 ➡51ページ

●就学援助制度

経済的な理由で就学が困難な場合に、学用品費・給食費などの一部を援助します。

各小・中学校

●高等学校等修学資金借入支援制度

日本政策金融公庫の教育一般貸付(国の教育ローン)をご利用の方が負担する借入利率のうち、高等学校等の在学期間中に支払った利率を一定の範囲内で補助します。

学事課 ☎214-8861 FAX 264-4428

●転校

転入・市内で転居したとき 転入届・転居届の際、その窓口で就学通知書を交付します。転校の際は、就学通知書とこれまで在学していた学校の在学証明書、教科書給与証明書が必要です。
市外へ転出するとき 転出届の後、新住所の市区町村で転入届と併せて転校手続きを行ってください。転校の際、これまで在学していた学校の在学証明書、教科書給与証明書が必要です。

学事課 ☎214-8860 FAX 264-4428

●放課後児童健全育成事業(児童クラブ)

就労等により昼間、家庭に保護者がいない小学校1～3年生および障害を有するなど特別な支援が必要な小学校4年生を対象に、児童館等で登録制により実施しています。児童お一人につき月3,000円(18:00以降ご利用の場合、月1,000円加算)をご負担いただきます(減免制度有)。

☎月～金曜 放課後～19:15、土曜 9:00～17:00、夏休みなどの学校長期休業日等 8:00～19:15に開設(日曜、祝日、年末年始は除く)

児童クラブ事業推進室

☎214-8176 FAX 214-5010

子どもの相談

●子供家庭総合相談窓口

子どもの養育・発達、家庭での生活、子育てなどについての相談を受け付けています。

各区役所家庭健康課

●児童相談所

18歳未満の子どもに関する相談に応じています。

不登校、非行、養育、虐待、性格行動などの相談

☎718-2580(相談受付専用)

☎189(全国共通ダイヤル・いちはやく)

子どものこころの問題や親の育児不安等の相談

☎219-5220(親子こころの相談室専用)

☎面接相談 月～金曜 8:30～17:00

☎青葉区東照宮一丁目18-1

☎219-5111 FAX 219-5118



●24時間いじめ相談専用電話

いじめに悩む児童生徒や保護者の方が、いつでも相談できるよう、24時間365日相談可能な専用電話を設置しています。

☎**265-2455** (24時間受付)

●教育相談室

児童生徒の学校生活における悩みや保護者の養育上の悩み、特別支援教育、生徒指導についての相談に応じます。

教育相談室 ☎**214-0002**

(相談専用、相談時間 月～金曜9:00～17:00)

いじめ相談受付メール soudan@city.sendai.jp

●子供相談支援センター

子育てや青少年に関する悩み、不安についての相談に応じています。

子育て何でも電話相談 子育ての悩みや不安、ちょっとした疑問など「子育てについて何でも」ご相談ください。

🕒月～金曜 8:30～17:00

☎**216-1152** (相談専用)

ヤングテレホン相談 青少年の悩みや不安について、まずダイヤルしてください。保護者等の相談も受け付けます(24時間365日受付)。

☎**0120-7830-17** (相談専用、携帯電話・スマートフォンからは利用できません)

☎**222-7830** (相談専用)

面接相談 🕒月～金曜 8:30～18:00

📍青葉区錦町一丁目3-9 (市役所錦町庁舎内)

☎**262-4828**

メール相談 以下のホームページ、または「仙台市メール相談」で検索してください。

🌐<http://www.city.sendai.jp/fukushi/kosodate/sodan/0686.html>

●そのほかの電話相談窓口

「すくすく子育て」電話相談 妊娠、出産に関すること、乳幼児の養育相談についての相談電話です。

🕒9:00～18:00 365日受付

(この時間内であっても出られない時もあります)

☎**234-6310**

少年相談電話 少年の非行や問題行動についての相談電話です(24時間受付)。

宮城県警少年課 ☎**222-4970**

いじめ110番 少年のいじめや悩みについての相談電話です(24時間受付)。

宮城県警少年課 ☎**221-7867**

子どもの人権110番 いじめ・虐待・体罰など子どもの人権についての電話相談。

🕒月～金曜8:30～17:15

(時間外、土・日曜、祝日は留守番電話対応)

仙台法務局 ☎**0120-007-110**

子育て支援

●一時預かり

保護者が就労や病気・事故などで一時的または継続的に家庭での保育が困難な場合などに子どもを保育する一般型と、一時的に家庭での保育が困難な場合などに、通常の入所枠に空きがあるときのみ利用できる余裕活用型があります。

各実施保育所など ➡ 107～111 ページ

●仙台すくすくサポート事業

仙台市が行うファミリー・サポート・センター事業です。子どもを預けたい方と子どもを預かることができる方がそれぞれ会員登録をして、相互の信頼関係のもとに子どもを預けたり預かったりする地域ぐるみの子育て支援活動です。会員登録など詳しくは事務局へお問い合わせください。

📍青葉区上杉一丁目5-12 (上杉分庁舎8階)

仙台すくすくサポート事業事務局

☎**214-5001** FAX 214-8610

●子育てふれあいプラザ等

・ひろば、乳幼児一時預かり

のびすく仙台

🕒9:30～17:00 (乳幼児一時預かりは16:30まで)

📅月曜、祝日の翌日(土・日曜、祝日は開館)、年末年始

📍青葉区中央二丁目10-24 (ガス局ショールーム3階)

🌐<http://www.nobisuku-sendai.jp/>

☎**726-6181** FAX 214-5071

のびすく泉中央

🕒10:00～17:00 (乳幼児一時預かりは16:30まで)

📅月曜、祝日の翌日(土・日曜、祝日は開館)、年末年始

📍泉区泉中央一丁目8-6 泉図書館・のびすく泉中央3階

🌐<http://www.nobisuku-sendai.jp/>

☎**772-7341** FAX 375-0681



子ども

のびすく長町南

🕒 9:30～17:00 (乳幼児一時預かりは16:30まで)
📅 月曜、祝日の翌日 (土・日曜、祝日は開館)、年末年始
📍 太白区長町七丁目20-5 ララガーデン長町5階
🌐 <http://www.nobisuku-sendai.jp/>

☎ **399-7705** FAX 399-7706

のびすく宮城野

🕒 9:00～18:00 (土曜日は17:00まで)
[一時預かり]9:00～17:30 (土曜日は16:30まで)
📅 日曜、祝日、年末年始
📍 宮城野区五輪二丁目12-70 仙台市原町児童館内
🌐 <http://www.nobisuku-sendai.jp/>

☎ **352-9813** FAX 352-9812

・中学生・高校生、子育て支援団体の支援

のびすく泉中央

🕒 10:00～19:00
📅 月曜、祝日の翌日 (土・日曜、祝日は開館)、年末年始
📍 泉区泉中央一丁目8-6
泉図書館・のびすく泉中央4階
🌐 <http://www.nobisuku-izumi.jp/>

☎ **772-7340** FAX 375-0671

●病児・病後児保育

病気 (当面状況の急変が認められない場合) または病気の回復期にあり集団保育等が困難で、就労などで家族での育児が困難な子ども (おおむね生後6か月～小学校6年生) を日中お預かりします。お申し込みは直接実施施設へ。
※生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯に属するお子さんが利用される場合は、事前の申請により利用料金が減免されます。

施設名	所在地	電話番号
てらさわ小児科	青葉区中山 2-26-20	303-1519
宮城県済生会 こどもクリニック	宮城野区東仙台 6-1-1	293-1285
仙台保育園病後児 保育室「ぱんだ」	若林区南鍛冶町 96-8	395-7201
すすき小児科・ 内科医院	太白区長町南 3-35-1	248-1665
五十嵐小児科	泉区高森 4-2-536	377-4813

●子育て支援ショートステイ

保護者が入院や育児疲れなどのため、小学6年生までの子どもの養育が一時的に困難になったときに、児童養護施設等で一定期間お世話します。

各区役所家庭健康課

●幼稚園等地域子育て支援

私立幼稚園などでは、各種の講座などを行う基本事業や、主に未就園児及びその保護者が集い、相互に交流を図り、子育てについて話し合うことのできる場を提供する広場事業を実施しています。

各実施幼稚園など ➡ 112 ページ

●保育所等地域子育て支援

子育て家庭を対象に育児相談や園庭開放、育児講座・サークル支援などを行っています。

各実施保育所など ➡ 107、111 ページ

●里親制度

さまざまな事情で親元で暮らすことができない子どもを家庭に迎え入れ、愛情をもって育てていただく制度です。

各区役所家庭健康課
児童相談所
☎ **219-5111** FAX 219-5118

障害のある子どものために

●障害児保育

心身に障害のある生後5カ月以上の保育を必要とするお子さんと、保育施設等において、保育が可能なお子さんを保育します。

各区役所家庭健康課

●発達相談支援センター (アーチル)

自閉症などの広汎性発達障害、知的障害、脳性麻痺など、あらゆる発達障害の方々の相談、支援を行っています。 ➡ 85 ページ

●特別な学びの場

特別支援学校 仙台市を通学区域とする特別支援学校

	施設名
視覚障害	県立視覚支援学校
聴覚障害	県立聴覚支援学校
知的障害	市立鶴谷特別支援学校 県立光明支援学校 県立利府支援学校 県立名取支援学校 県立小松島支援学校 県立支援学校岩沼高等学園 県立支援学校小牛田高等学園 県立支援学校女川高等学園 宮城教育大学附属特別支援学校 明和学園いずみ高等支援学校
肢体不自由	県立船岡支援学校
肢体不自由・病弱	県立拓桃支援学校（病院併設）
病弱	県立西多賀支援学校（病院併設） 県立山元支援学校（病院併設）

特別支援学級・通級指導教室 市立小・中学校に、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障害の各特別支援学級および言語障害、難聴、LD・ADHD等を対象とした通級指導教室が設置されています。

院内学級 仙台市立病院（小・中）、東北大学病院（小・中）、仙台赤十字病院（小）、東北福祉大学せんだんホスピタル（中）に、2週間以上入院するお子さんを対象にした学級が設置されています。

●就学相談

- ・翌年度就学予定のお子さんで、上記の特別な学びの場への就学をお考えの方のために、8月に「障害のある新就学児の教育相談会」を行います。申し込みは6月初旬からです。
- ・ほかの市町村にお住まいの方で、すでに特別支援学校や小・中学校に就学しており、仙台市への転入後に上記の特別な学びの場への就学をお考えの方は、特別支援教育課にご相談ください。
- ・すでに仙台市立の小・中学校に就学している方で、今後上記の特別な学びの場への就学を希望される方は、現在在籍している学校にご相談ください。

特別支援教育課

☎214-8879 FAX 264-4437

児童手当

中学校修了前の児童を養育している方等に支給されます。

各区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課

ひとり親家庭支援

●子供家庭総合相談

ひとり親家庭の方の生活や自立に関する相談に応じ、関係する制度や窓口等のご案内をしています。

各区役所家庭健康課

●母子家庭相談支援センター

母子家庭の母や寡婦の方などを対象に、就業相談や就業につながるような各種講習会の実施、就業情報の提供などを行ないます。また、弁護士などによる特別相談を実施します。

🕒 火曜 11:00～19:00、水～土曜 9:00～17:00（祝日・休館日を除く）

📍 青葉区中央一丁目3-1 アエル29階（エル・ソーラ仙台内）

☎212-4322

●父子家庭相談支援センター

父子家庭の父を対象に就業相談や一般生活相談を行ないます。また、弁護士などによる特別相談を実施します。

🕒 電話：金・土曜 11:00～16:00（祝日・年末年始を除く）メール：随時

📍 青葉区二日町6-6 シャンボール青葉2階（パーソナルサポートセンター内）

☎302-3663

MAIL kosodate@personal-support.org

●児童扶養手当

ひとり親家庭の児童を監護している母または父、父母に代わってその児童を養育している方に、児童が18歳になった年の年度末（心身に一定の障害がある場合は20歳未満）まで支給します（所得制限あり）。

各区役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課

●母子・父子家庭医療費助成

18歳になった年の年度末までの児童のいるひとり親家庭や両親のいない児童に対し、医療費の一部を助成します（所得制限あり）。

各区役所・宮城総合支所保険年金課、
秋保総合支所保健福祉課

●母子・父子・寡婦福祉資金

修学・事業資金など12種の無利子または低利の貸付資金です。

●母子生活支援施設

母子家庭で、生活・住居・就労など生活上の支援を必要とする方が対象です。

●母子・父子家庭・寡婦への家庭生活支援員派遣

ひとり親家庭の方などが、病気などで日常生活に支障がある場合や、修学など自立促進のために家事、育児等が必要な場合などに、家庭生活支援員を派遣します。

●ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業

雇用保険で行っている教育訓練給付の受給資格を持たないひとり親家庭の母または父が教育訓練講座を受講し、修了した場合、経費の60%（上限20万円（1万2千円を超えない場合は対象外））を支給します。

●ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業

准看護師・介護福祉士・保育士・理容師・美容師（その他16職種）の養成機関で1年以上修業し、一定の要件を満たしたひとり親家庭の父または母を対象に、その一定の期間、高等職業訓練促進給付金を支給します。また、修了後に高等職業訓練修了支援給付金を支給します。

●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すひとり親家庭の母または父及び児童が、対策講座を受講し、修了した場合、受講修了時給付金を支給します。また、試験合格後に合格時給付金を支給します。

各区役所家庭健康課

子どものための施設・団体など

●児童館・児童センター ➡113ページ

児童クラブ事業推進室

☎214-8176 FAX 214-5010

●子ども会

小学校または町内会ごと等で、仲間づくりのため、地域子ども会を作っています。

子供相談支援センター

☎214-8602 FAX 262-4761

●ジュニアリーダー

子どもの相談相手となったり、子どもを中心とした遊びやレクリエーションなどの活動の援助や指導を行う中学生・高校生のボランティアです。子ども会からの要請により活動に参加します。

青葉区中央市民センター

☎223-2516 FAX 261-3251

宮城野区中央市民センター

☎791-7015 FAX 295-2337

若林区中央市民センター

☎282-1173 FAX 282-1180

太白区中央市民センター

☎304-2741 FAX 304-2526

泉区中央市民センター

☎372-8101 FAX 372-2447

子供相談支援センター

☎214-8602 FAX 262-4761

●仙台ジュニアオーケストラ ➡91ページ

●どこでもパスポート

入館の際に提示すると、小・中学生は県内の社会教育施設（一部を除く）を無料で利用できます。学校から配布されます。

政策調整課

☎214-0001 FAX 214-8037

